

お知らせ

## 建設工事等に伴う当社架空電線等への防護措置に係るお申込み方法の見直しについて

2020年08月20日  
中部電力パワーグリッド株式会社

印刷

記事をシェアする   

現在、当社が所有する架空電線等の近くでの建設工事等において、クレーンや工所用足場等をご使用の場合には、労働安全衛生法や建設業法等により感電等を防止するための安全措置を講じる義務（注）を負われる事業者さまから、当社に防護管（カバー類を含む）の取り付けのお申込みをいただいております。

これまで、当社が負担してきた防護管取付費用を一般送配電事業者としての公平・中立な立場を考慮した結果、原因者が明らかな工事については、2020年10月1日（木曜日）以降のお申込み分より、事業者さまご負担とさせていただくこと、また、お申込み先を防護管管理会社（中電配電サポート株式会社）とすることをお知らせいたしました。（2019年12月9日、2020年3月30日にお知らせ）

この度、中電配電サポート株式会社のホームページにて、お申込み方法についてご案内することとなりましたのでお知らせいたします。

詳細につきましては、別紙「建設工事等に伴う当社架空電線等への防護措置に係るお申込み方法・費用負担見直しのお知らせ」をご覧ください。工事費単価につきましては、別紙「防護管取付・取外工事費単価」をご覧ください。

当社は引き続き、電気事故防止の活動に取り組んでまいりますので、今後とも感電災害防止、停電事故防止へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（注）労働安全衛生法や建設業法等において、労働災害の防止（感電防止）や公衆災害の防止（電線等の損傷・接触による停電事故防止）の観点から、建設工事等を行う各事業者さまには防護管取付等の安全措置を講ずる義務が課せられています。

 [建設工事等に伴う当社架空電線等への防護措置に係るお申込み方法・費用負担見直しのお知らせ\[PDF : 235 KB\]](#)

 [防護管取付・取外工事費単価\[PDF : 106 KB\]](#)

「中電配電サポート株式会社のホームページ」は以下よりご覧ください。

 [中電配電サポート株式会社のホームページ](#)

以上

 [一覧へ戻る](#)